

公開

頭撮り可

医薬・生活衛生局生活衛生課
溝口（内線2433）
相澤（内線2439）
（代表電話）03（5253）1111

第37回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会の開催について

標記会議について、以下のとおり開催いたしますのでお知らせします。

また、厚生労働省では審議会等のペーパーレス化の取組を推進しています。

分科会資料につきましては、11月30日（月）までに当省ホームページに掲載しますので、傍聴に当たっては、

お持ちのタブレット、携帯端末等に保存の上、当日持参いただくか

当日、当省ホームページに掲載されている資料を閲覧していただくか

の対応をお願いすることになります。御不便をお掛けしますが、ペーパーレス化への御協力をお願い申し上げます。

なお、会場内には御利用いただける無線LANのアクセスポイントはございませんので、会場から当省ホームページ掲載の資料を閲覧される場合には、御自身で通信環境を御用意していただくようお願いします。

記

1. 日時

令和2年12月1日（火） 15:00～17:00

2. 場所

全国都市会館（千代田区平河町2-4-2）3階 第2会議室

3. 議題

- （1）食肉販売業、食鳥肉販売業、氷雪販売業の振興指針改正について
- （2）新型コロナウイルス感染症に関する記述の振興指針への追加について
- （3）その他

傍聴希望者

別添の傍聴申込書に必要事項を記載の上、FAXによりお申し込み下さい。

申し込みの締め切りは、11月26日(金)12:00までとさせていただきます。

希望者多数の場合は、抽選により傍聴者を決定いたしますので、傍聴できない場合もありますことをご了承下さい。傍聴できない方に対しては、会議前日までにご連絡を差し上げます。(傍聴可能な方に対しては、特段通知等いたしません。)

申込先 : Fax : 03(3501)9554

お電話・お手紙によるお申込みは御遠慮ください。

Excel 別添 (傍聴申込書)

傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。
これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 アラーム付の時計、携帯電話等、音の出る機器については電源を切るか、音が鳴らないようマナーモードに設定してください。
- 3 頭撮り以外は、写真撮影やビデオカメラ、レコーダー等の使用はご遠慮ください。
- 4 静粛を旨とし、会議の議事進行の妨害になるような行為は慎んで下さい。
- 5 傍聴中、新聞又は書類の類いを閲覧することはご遠慮下さい。
- 6 傍聴中、食事及び喫煙はご遠慮下さい。
- 7 傍聴中の入退席はやむを得ない場合を除き慎んで下さい。
- 8 刃物その他危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 9 その他、司会と事務局職員の指示に従いますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、以下の事項についてご協力願います。

- 発熱等、風邪の症状が見られる場合や体調に不安がある場合は、傍聴を御遠慮ください。
- 当日は手洗い・マスクの着用、咳エチケット等、一般感染対策の徹底へのご協力をお願いします。
- 会議室入り口に消毒用アルコールを設置しますので、手指の消毒に御利用ください。



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。